

作成日 2010年 7月20日
改訂日 2016年 1月 1日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称 : ハイアルコールスプレー
 供給者の会社名称 : ライオンハイジーン株式会社
 住所 : 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル6階
 担当部門 : 企画開発部 研究所
 電話番号 : 03-3616-3159
 FAX番号 : 03-3616-3208
 緊急連絡電話番号 : 03-3616-3159
 製品の用途 : アルコール製剤(食品添加物)
 整理番号 : 2115

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性

爆発物 : 分類対象外
 可燃性又は引火性ガス : 分類対象外
 (化学的に不安定なガスを含む)
 エアゾール : 分類対象外
 支燃性又は酸化性ガス : 分類対象外
 高压ガス : 分類対象外
 引火性液体 : 区分2
 可燃性固体 : 分類対象外
 自己反応性化学品 : 分類対象外
 自然発火性液体 : 区分外
 自然発火性固体 : 分類対象外
 自己発熱性化学品 : 分類できない
 水反応可燃性化学品 : 区分外
 酸化性液体 : 区分外
 酸化性固体 : 分類対象外
 有機過酸化物 : 分類対象外
 金属腐食性物質 : 分類できない

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分外
 急性毒性(経皮) : 分類できない
 急性毒性(吸入:気体) : 分類対象外
 急性毒性(吸入:蒸気) : 区分外
 急性毒性(吸入:粉じん及びミスト) : 区分外
 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分外
 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分2A
 呼吸器感作性 : 分類できない
 皮膚感作性 : 分類できない
 生殖細胞変異原性 : 区分1B
 発がん性 : 区分外
 生殖毒性 : 区分1A
 特定標的臓器毒性, 単回ばく露 : 区分3
 特定標的臓器毒性, 反復ばく露 : 区分1
 吸引性呼吸器有害性 : 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有毒性(急性) : 区分外
 水生環境有毒性(長期間) : 区分外
 オゾン層への有害性 : 分類できない

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険
 危険有害性情報 : 引火性の高い液体および蒸気
 強い眼刺激
 遺伝性疾患のおそれ

生殖能または胎児への悪影響のおそれ
 呼吸器への刺激のおそれ
 眠気又はめまいのおそれ
 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害
 長期にわたる、又は反復ばく露による神経の障害のおそれ

- 注意書き
 一般 : 受診時は、安全データシート(SDS)または商品を持参する。
 子供の手の届かない所に保管する。
 必ず使用前に「安全データシート(SDS)」と「使用上の注意」をお読みください。
- 安全対策(予防策) : ミスト、スプレーなどを吸入しないようにする。
 火気、その他着火源(静電気含む)から隔離する。
 換気を充分に行ってください。
- 応急措置(対応策) : 吸入した場合、直ちに患者を風通しの良い場所に移動させ、安静にする。
 気分が悪い時は、医師の診断を受ける。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
 目や粘膜に触れた場合、多量の水で洗い流す。(コンタクトレンズは外せる場合には外す。)異常がある時は、医師の診断を受ける。
 飲み込んだ場合、水を飲ませて吐かせる等の処置をし、医師の診断を受ける。
 初期消火の場合、大量の水、またはアルコール用消火器で消火してください。
- 保管(貯蔵)
 廃棄 : 誤使用・誤飲やその他の事故を防ぐため、保管場所に注意する。
 : 産業廃棄物業者に委託し廃棄する。

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
 化学特性 : アルコール製剤
 成分及び濃度
 化学名 : エチルアルコール
 CAS番号 : 64-17-5
 濃度又は濃度範囲(%) : 67.9
 官報公示整理番号(化審法) : 2-202

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 めまいなどの症状がひどい場合は、直ちに医療処置を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 製品に触れた部分を水または微温湯を流しながら洗浄する。
 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医療処置を受ける
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に
 外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。清浄な水で数分間目を
 洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受けること。洗眼の際、まぶたを指
 でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄す
 る。
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄した後、コップ数杯の清水を飲ませ希釈し、可能であ
 れば指をのどに差し込んで吐き出させ、直ちに医師の手当てを受ける。ただ
 し、意識が無い場合は、口から何も与えてはならない。また、吐かせようと
 してはならない。直ちに医師の手当てを受ける。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者は炊事用手袋、保護メガネなどの保護具を着用すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : アルコホーム消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素
 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
 特有の危険有害性 : 情報なし
 特有の消火方法 : 適切な保護具を着用する。
 火元への燃焼源を絶ち、可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
 指定の消化剤を使用する。
 消火作業は、風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具
 及び緊急時措置 : 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用
 する。
 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止す
 る。
 十分に換気を行う。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。

- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させて、密閉できる空容器に回収する。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 (局所排気・全体換気等) : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、適切な保護具を着用する。

- 安全取扱注意事項 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
キャップを開ける時は原液が飛び出さないように注意する。また、容器を移動する時は、キャップをしっかり閉める。
他の薬剤、洗浄剤とは混ぜない。
他の容器に移し替えて使用しない。
使用済みの空容器はよく洗ってから処理する。
用途以外に使用しない。
子供の手の届かない場所に保管する。
火気その他点火源となるおそれのあるものを接近させたり、加熱しない。
蒸気の発散を抑え、換気を心掛け、作業環境を許容濃度以下に維持する。
容器はその都度、閉栓する。
- 衛生対策 : 清浄な作業服、帽子、安全靴等を着用。

保管

- 安全な保管条件(適切な技術対策、及び混触禁止物質との分離) : 消防法等の関連法令に準拠した保管場所を設ける。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 保管条件(適切な保管条件及び避けるべき保管条件) : 直射日光を避け、換気のよい冷暗所に保管する。
強酸化性物質、火源の近くに保管しない。
- 安全な容器包装材料(推奨材料及び不適切材料) : 製品使用容器に準じる。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度-日本産業衛生学会 : (2005年度版) 設定されていない。
- 許容濃度-ACGIH : (2005年度版) TWA 1,000ppm (エチルアルコール)
- 設備対策 : 静電気対策のため装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。
排気装置を設置し、蒸気が滞留しないようにする。
取扱い場所の周囲には高温、発火源となるものを設置しない。

保護具

- 呼吸用保護具 : 密閉された場所では送気マスクを着用する。
- 手の保護具 : 保護手袋
- 眼の保護具 : 保護眼鏡、保護面
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

- 外観(物理的状態、形状、色など) : 無色～淡緑黄色透明液体
- 臭い : 特有な芳香臭(アルコール臭)
- 臭いのしきい(閾)値 : データなし
- pH : 4. 2～5. 2(原液)
- 融点・凝固点 : データなし
- 沸点、初留点及び沸騰範囲 : データなし
- 引火点 : 22℃(密閉式)
- 蒸発速度 : データなし
- 燃焼性(固体、気体) : データなし
- 燃焼又は爆発範囲の上限・下限 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 蒸気密度 : データなし
- 比重(相対密度) : 0. 88g/cm³ (15℃)
- 溶解度 : 水可溶
- n-オクタノール/水分配係数 : データなし
- 自然発火温度 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 粘度(粘性率) : データなし
- その他のデータ : なし

10. 安定性及び反応性

反応性	:	データなし
化学的安定性	:	通常の取扱いにおいては安定である。但し、40℃以上の高温及び、直射日光下での長期放置は品質劣化を起こすので避けること。
危険有害反応可能性	:	次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 硝酸、硝酸銀、硫酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件	:	高温への暴露
混触危険物質	:	強酸化剤、次亜塩素酸カルシウム、アンモニア
危険有害な分解生成物	:	一酸化炭素
その他	:	なし

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) ラット LD ₅₀ 5g/kg ¹⁾ (エチルアルコール)
急性毒性(経皮)	:	(製品のデータ) データなし
急性毒性(吸入:気体)	:	データなし
急性毒性(吸入:蒸気)	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) ラット LC ₅₀ 20,000ppm/10hr ²⁾ (エチルアルコール)
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト)	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) ラット LC ₅₀ 63,000ppm/4hr (118mg/L) ¹⁾ (エチルアルコール)
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	:	(製品のデータ) データなし
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	:	(製品のデータ) 情報なし (成分のデータ) OECD TG405 及び Draize test に従った試験より moderate と分類されている。 ¹⁾ (エチルアルコール) ヒトで角膜上皮の傷害、結膜充血は1,2日間で回復する。 ³⁾ (エチルアルコール)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) 動物試験で有意の皮膚感作性は見られない。 ^{1), 3), 4)} (エチルアルコール)
生殖細胞変異原性	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) ラットおよびマウスにおける優性致死の報告およびマウス生殖細胞における異数性誘発の報告がある。 ^{5), 6)} (エチルアルコール)
発がん性	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ)
IARC	:	IARCで「アルコール性飲料としてヒトに発がん性がある」としてグループ1に分類しているが、これはアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づき、アルコール性飲料と食道系及び肝臓がんの因果関係を認めたものである。 ¹⁾ (エチルアルコール)
生殖毒性	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) アルコールの習慣的な大量摂取によりヒト胎児に対する奇形その他の悪影響が多数報告されている。 ¹⁾ (エチルアルコール)
特定標的臓器毒性, 単回ばく露	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ)

		ヒトでエタノールの経口摂取により中枢神経系に急性中毒作用を及ぼし、死に至ることがある。 ¹⁾ (エチルアルコール)
		ヒトで5000ppm(9.4mg/L)の吸入により気道刺激性、昏迷、病的睡眠を起こす。 ³⁾ (エチルアルコール)
特定標的臓器毒性, 反復ばく露	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) ヒトでエタノールの長期大量摂取によりほとんど全ての器官に障害を起こすが、最も悪影響を与える標的器官は肝臓である。障害は脂肪変性に始まり、壊死と繊維化を経て肝硬変に至る。 ¹⁾ (エチルアルコール) アルコール中毒患者の禁断症状(振戦症状、てんかん、精神錯乱)の記載。 ⁷⁾ (エチルアルコール)
吸引性呼吸器有害性	:	データなし
その他	:	データなし
12. 環境影響情報		
生態毒性	:	(製品のデータ) データなし (成分のデータ) 甲殻類(オオミジンコ) LC ₅₀ (48hr) 5463.9mg/L ⁸⁾ (エチルアルコール)
残留性・分解性	:	データなし
生体蓄積性	:	データなし
土壤中の移動性	:	データなし
オゾン層への有害性	:	データなし
他の有害影響	:	データなし
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物	:	都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
汚染容器及び包装	:	空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。
14. 輸送上の注意		
国際規制		
国連番号	:	1170
品名(国連輸送名)	:	エチルアルコール
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	:	3 (引火性液体)
特別の安全対策	:	輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
国内規制-陸上輸送	:	消防法、毒劇物取締り法、高圧ガス保安法、道路法等に定められている輸送方法に従う。
国内規制-海上輸送	:	船舶法に定められている輸送方法に従う。
国内規制-航空輸送	:	航空法に定められている輸送方法に従う。
15. 適用法令		
消防法	:	危険物第4類引火性液体、アルコール類 水溶液 指定数量400L 危険物等級Ⅱ (第2条第7項 危険物別表第1)
労働安全衛生法	:	【平成28年5月31日迄】 表示該当物質に該当しない 通知対象物質に該当する (エタノール) 【平成28年6月1日以降】 表示対象物質に該当する (エタノール) 通知対象物質に該当する (エタノール)
毒物及び劇物取締法	:	該当しない
化学物質排出把握管理促進法	:	該当しない
食品衛生法	:	食品添加物
16. その他の情報		
引用文献	:	1) DFGOT(1996) 2) RTECS(2004) 3) ACGIH(2001) 4) IUCLID(2000) 5) DFG vol.12(1999) 6) IARC vol.144(1988) 7) HSDB(2003) 8) ECETOC(2003)

記載内容の :
取扱い

この情報は、新しい知見に基づき改訂されることがあります。
記載内容は現時点で入手できた資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実用を前提としたものなので特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。